

令和8年5月21日  
独立行政法人造幣局

## 造幣局さいたま支局は大宮警察署との災害時における敷地提供に関する 連携協定を締結しました

令和8年5月19日（火）、造幣局さいたま支局は、大宮警察署と「災害時における敷地提供に関する連携協定」を締結し、協定締結式を行いました。

本協定は、災害時における地域住民の安全確保及び大宮警察署による応急対応業務の円滑な遂行に寄与することを目的とし、災害が発生した際に、大宮警察署が一時的な駐車のための場所として造幣局さいたま支局の敷地を使用することに関し必要な事項を定めるものです。

造幣局は、地域社会の一員として、今後も関係機関との連携を深め、地域に根ざした取り組みを推進してまいります。



左から、大宮警察署 中出 功署長、造幣局さいたま支局 西村 則人支局長